

各 位

公益社団法人 北海道観光振興機構
会 長 堰 八 義 博
(公 印 省 略)

サイクルツーリズム推進事業に係る企画提案の募集について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は北海道への観光客誘致促進に格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当機構では昨年度実施したサイクルツーリズム推進事業を元に更なる道内においてサイクルツーリズムの推進を図ることを目的に、周遊拠点の整備点検、道内サイクリングコース等のデータベース多言語化の構築、輸送方法の検証等を実施することと致しました。

つきましては、下記要領にて企画提案を募集いたしますので、企画指示書をご覧ください
きご検討下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 事業名 サイクルツーリズム推進事業
2. 業務委託期間 契約締結日～令和 3 年 2 月 28 日
3. 業務委託内容 下記事業の企画提案・実施
 - (1) サイクル周遊拠点ルートの整備
 - (2) 地域人材の育成
 - (3) 輸送方法の検証
 - (4) データベース（北海道サイクルツーリズム情報）の情報更新、多言語化、観光機構サイクリングウェブサイトへの掲載に伴うサイト・ページの改修
 - (5) 上記（1）～（4）に係る実績報告書の作成
4. 企画提案指示書公布期間
 - (1) 日 時：6 月中旬～6 月下旬
 - (2) 場 所：（公社）北海道観光振興機構（札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 1-1 緑苑ビル 1 階）
 - (3) 事業説明会：事業詳細に関する説明会は開催しません。事業委託内容の詳細は、別紙の「企画提案指示書」をご確認ください。

お問い合わせ先

（公社）北海道観光振興機構 地域観光部

担当：浮穴

TEL：011-231-2900 FAX：011-232-5064

メール：t_ukiana@visithkd.or.jp

サイクルツーリズム推進事業 企画提案指示書

1. 目的

道内のサイクル周遊拠点地域の整備促進や、輸送方法の検証、情報発信整備などを行い、サイクルツーリズムの推進を図ることを目的とする。

2. 事業実施主体及び事業実施方法

公益社団法人北海道観光振興機構（以下、「観光機構」という。）が主体となり、民間企業等に委託して実施する。

3. 企画提案応募条件等

- (1) 複数の企業等による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）または単体企業とする。
- (2) コンソーシアムの構成員及び単独企業は、次の要件を満たしていること。
 - ① 次のいずれかに該当するものであること。
 - イ. 民間企業
 - ロ. 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利法人
 - ハ. その他の法人又は法人以外の団体
 - ② 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団をいう。）または暴力団関係事業者（暴力団が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当しない者であること。
 - ③ 提案事項を的確に実施する能力を有する者であること。
 - ④ コンソーシアムの構成員が単独企業又は他のコンソーシアムの構成員として、この企画提案に参加する者でないこと。

4. 契約方法等 公募型プロポーザル方式（価格考慮型）による随意契約 ※企画提案内容に加えて価格についても審査基準の要素とする。

5. 委託期間及び業務スケジュール

- (1) 委託期間：契約締結日から～令和3年2月28日まで
- (2) 業務スケジュール：
 - 6月中旬：公示・観光機構ウェブサイトに掲載
 - 6月26日（金）：企画提案参加表明期限
 - 7月2日（木）：企画提案の受付・受領
 - 7月3日（金）～9日（木）頃：審査会（ヒアリング審査）の実施
 - 7月上旬頃：委託事業者決定、契約締結
 - 7月中旬～：事業の実施
 - 12月上旬頃：中間報告
 - ～令和3年2月28日まで：事業終了、事業実施報告書作成、提出
（※なお、本事業は国の地方創生推進交付金を活用して実施する。）

6. 企画提案事項

- (1) サイクル周遊拠点ルートの整備
「アドベンチャートラベル・ワールドサミット2021北海道（以下、ATWSという）」開催に係るPSA（プレサミットアドベンチャー）、DOA（ディ・オブ・アドベンチャー）において、サイクリングがツアーの重要な位置を占める可能性が高いため、観光機構等が選定する道内のサイクルルート拠点地域の事務局等に対し、必要とされる備品の購入（納品作業）や、簡易工事の手配（発注業務）を行うこと。
なお、地域との調整等については、観光機構と協議のうえ実施すること。

(※想定される備品や、簡易工事の内容は以下を参照。総予算額 7,000 千円)

周遊拠点の整備にあたっての要点整理表

項目	具体的な内容
※サイクル・ステーション（仮称）	・道内の主要交通の結節点（空港・駅・バスターミナル）などに入居する観光協会や案内窓口等
※備品（拠点整備に必要と考えられる常備品）	・サイクルラック（サイクルスタンド）、空気入れ、簡易トイレ、Wi-Fi機器（自販機等への設置）、ベンチ、メンテナンスキット（工具）、救急箱、担架、AED（自動対外式除細動器）、案内看板（標識）、ガイド用インカム、休憩用パラソル、その他消耗品等。
※簡易工事（既存のスペース活用）	・休憩スペース（トイレ、給水所、更衣室、シャワーブース等）、看板の設置、サイクルポート（乗り捨て箇所）の造作等
※支援対象外の備品、消耗品等	・レンタル自転車の貸出しに供するもの。 自転車（本体）、ヘルメット、雨カッパ（ポンチョ）、シューズ、グローブ等（※上記に記載のない物品等については、都度、事務局と相談のこと。）

(2) 地域人材の育成

ATWS の PSA、DOA（サイクリングツアー）の受入体制整備を目的としたセミナーワークショップ等の開催。

- ①時期：令和 3 年 1 月下旬頃まで
- ②箇所数：道内 2 か所程度
- ③会場選定：PSA、DOA のルートとしてふさわしいと考えられるエリアから選定すること。
- ④講師：ATWS の開催を見据えた人材を提案すること。
- ⑤その他：セミナー・ワークショップ等の手法や案内業務は委託契約後、別途事務局と相談のこと。

(3) 輸送方法の検証

ATWS の PSA、DOA（サイクリングツアー）の受入を想定し、交通事業者（鉄道・バス・タクシー会社等）、サイクルショップ（自転車故障対応）などと連携を図り、来道する「サイクリスト」に対しストレスのない「サービスモデル」の検証を行うこと。

なお、行程等については、観光機構と協議のうえ実施すること。

- ①時期：令和 2 年 10 月末迄
- ②場所：主要サイクル拠点から北海道サイクルルート連絡協議会が支援する道内の基幹ルート及び既に整備されているサイクルルート。（走行ルートの提案は任意）
- ③内容：・人数最大 20 名程度
・来道するサイクリストを見据え、ガイド、「手ぶら」サイクル（荷物輸送）、サポートカー、故障時対応など品質にこだわった提案を行うこと。

(4) データベース（北海道サイクルツーリズム情報）の情報更新、多言語化、北海道観光機構サイクリングウェブサイトへの掲載に伴うサイト・ページの改修

- ①情報の更新作業：
昨年度、構築した道内のサイクルツーリズム情報の更新を実施すること。
- ②データの多言語化：
上記①で更新したデータベースを翻訳し、多言語化を図ること。
言語：英語、繁体字
- ③観光機構サイクリングウェブサイトへの掲載に伴う、サイト・ページの改修

①,②で更新、翻訳したデータベースを北海道観光振興機構の下記サイクリングウェブサイトに掲載すること。なお、掲載にあたって、下記内容を実施すること。
観光機構サイクリング ウェブサイト：<http://hokkaido-cycling.visit-hokkaido.jp/>

・実施事項：ウェブサイトの改修・新規ページの作成

・対象言語：日本語、英語、繁体字

・新規制作ページはスマートフォン表示対応し、条件指定検索機能等を搭載し、閲覧者が欲しい情報を得やすいようユーザビリティを考慮すること。

※既存ページとの連動性を図るため、既存ページ等改修も想定されることから、見積もり金額には既存ページの改修についても含むこと。

※なお、(1)～(4)の事業に関し、12月上旬頃までに事務局に対し、中間報告を必ず書面で行うこと。また、事業終了後、上記活動の結果、及び得られた成果や調査結果等に関する、概要版を含む報告書を作成。印刷2部及び電子データ(CD-R等に格納の上)により提出のこと。

7. 企画提案に係る手続き

(1) 提出物

①企画提案書(※見積書含む)

A4サイズ7部(社名あり1部、社名なし6部(「担当A」など具体的な企業名・氏名がわからないような表現を用いて記載すること。))

なお、企画提案書の作成にあたっては、上記6の(1)、(2)、(3)、(4)に係る企画提案事項のほか、下記の項目についても企画提案書に記載すること。

(ア) 企画提案事項の総括表

各提案事項を簡潔にまとめたものとする。 (コピー用紙1枚程度)

(イ) 実施スケジュール

企画提案書の中で執行体制について分かりやすいように詳細に記載すること。

(ウ) 事業実績

会社等の業務内容及び本事業に類似した業務実績について記載すること。

なお、当機構から過去に受託した事業の実績については、記載しないでください。

(エ) 業務実施体制

当該業務実施体制について、業務担当者をはじめとする企画提案者の体制のほか、協力会社等を具体的に記載すること。

(2) 提出期限 **令和2年7月2日(木) 12:00(厳守)**

(3) 提出場所 札幌市中央区北3条西7丁目 緑苑ビル1階

(公社)北海道観光振興機構 地域観光部(担当:浮穴)

TEL: 011-231-2900 FAX: 011-232-5064

(4) 提出方法

提出場所に持参または郵送(提出期限必着)すること。FAX、メールでの提出は不可。

8. 参加表明

企画提案の意思のある場合は、6月26日(金) 17:00までに別紙にて参加表明をすること。

9. 選定基準

(1) 業務遂行能力

北海道観光等の実情に精通し、業務を遂行するにあたっての実施体制が確保され、遂行能力があると判断できるか。

(2) 企画提案の目的適合性

・指示内容が十分理解されているか。

- ・協力体制など人的ネットワークが確保されているか。
 - ・効果的な事業内容となっているか。
- (3) 実現性
- ・事業の組み立てに具体性があり、実現可能な提案になっているか。
- (4) 経済合理性
- ・費用対効果が高い提案になっているか。

10. 予算上限額 13,500千円（消費税及び地方消費税相当額10%を含む。）

11. 業務上の留意事項

- (1) 企画提案は、1社1提案とする。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書は返却しない。
- (4) 提出いただいた企画提案について、ヒアリング審査を行う。
- (5) 企画提案を提出する事業者が5社以上の場合は書面審査を行い、原則、上位4社をヒアリングの対象とする。
- (6) ヒアリングの日時及び場所は、別途連絡する。
- (7) ヒアリングに参加できなかった場合は、棄権とみなす。
- (8) ヒアリング時の追加資料の配付については認めない。

12. 著作権等の取扱

- (1) 先行事例の紹介時の写真、成果品などの構成素材等、当該事業実施の際に発生した著作権は（公社）北海道観光振興機構に帰属するものとする。
- (2) 成果品および構成素材に係る知的財産等ウェブ掲載等への二次利用も見込まれることから、成果品および構成素材に含まれる第三者の著作権およびその他の権利に抵触することがないように十分に配慮すること。

13. 委託契約に関する基礎的事項・留意事項

受託者と結ぶ契約については、次の事項を基本とする。

- (1) 提案内容の修正
採択された提案内容は、観光機構と協議の上、修正する場合がある。
- (2) 作業の運営について、その都度、事務局と協議すること。
- (3) 再委託等の予定について
再委託の予定（下記②の業務に限る）がある場合は、再委託先の事業者名、住所、金額、再委託する業務範囲を記載すること。なお、再委託を行う際には、予め観光機構の承諾を得る必要があるので留意すること。
※観光機構の承諾を要する再委託の範囲は、次の区分における②を言う。
 - ①「業務の主たる部分」（業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等）再委託を行うことはできない。
 - ②「業務の主たる部分」及び「軽微な業務」を除く業務・・・再委託に際し、当機構の承諾を要する。
 - ③「軽微な業務」（コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理、計算処理、模型製作、翻訳、参考書籍・文献購入、消耗品購入、会場借上等）・・・再委託に際し、当機構の承諾を要さない。
- (4) 新型コロナウイルスの影響への当機構の対応によっては、委託業務の内容及び予算上限額について、変更する場合又は事業が中止になる場合がある。
以上の場合、当機構と提案者の双方の協議により提案内容の変更または契約を行わないことがある。

回答期日：6月26日（金）

返信先：（公社）北海道観光振興機構地域観光部 浮穴宛
（FAX:011-232-5064）

サイクルツーリズム推進事業企画提案書 提出意向表明書

標記の委託事業に係る企画提案に

■参加します

会社名 _____

担当者 _____

連絡先 _____